

神戸常盤大学学則

(平成 20 年 4 月 1 日)

第1章 総 則

(目 的)

第1条 建学の精神を踏まえ、教育基本法並びに学校教育法に基づいて、豊かな知性と感性を備え、いのちに寄り添い、いのちを支える、道徳的に優れた専門職業人を育成するとともに、学術の拠点として教育研究上の成果を地域並びに広く社会に還元することにより、その発展に寄与することを目的とする。

2 本学の設置する各学部学科における人材の養成に関する教育目標は、別表4に定める。

(情報の公開)

第2条 本学は、本学における教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載、その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を公開するものとする。

2 前項の情報の公開に関する事項は、別に定める。

(目的達成と評価)

第3条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するために、本学における教育研究活動並びに組織及び運営等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 本学は、教育研究等の総合的な状況について、学校教育法施行令第40条で定める期間ごとに、文部科学大臣の認定を受けた認証評価機関による評価を受けるものとする。

3 前項の点検及び評価に関する事項は、別に定める。

(教育内容等の改善)

第3条の2 本学は、教育内容及び方法の改善を図るための組織を設け、研修及び研究を実施する。

2 前項の組織に関する事項は、別に定める。

第2章 学部、学科、学生定員及び修業年限

(学 部)

第4条 本学において設置する学部は、次のとおりとする。

- (1) 保健科学部
- (2) 看護学部
- (3) 教育学部

(学科及び学生定員)

第5条 学部において設置する学科及びその学生定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入 学 定 員	編入学定員	収 容 定 員
保健科学部	医 療 検 査 学 科	80名	—	320名
	診 療 放 射 線 学 科	75名	—	300名
	口 腔 保 健 学 科	70名	—	280名
看護学部	看 護 学 科	85名	—	340名
教育学部	こども教育学科 保育・幼児教育コース 義務教育コース	80名	—	320名
計		390名	—	1560名

(修業年限)

第6条 本学の修業年限は、4年とする。

(在学年限)

第7条 学生は8年を超えて在学することはできない。

第3章 学年、学期及び休業日

(学 年)

第8条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学 期)

第9条 学年を次の2学期に分ける。

前 期 4月1日から9月30日まで

後 期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、学長は、前期の終了日及び後期の開始日を変更することができる。

(休業日)

第10条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 学園創立記念日 5月8日

(4) 夏期休業日 8月1日から9月16日まで

(5) 冬期休業日 12月24日から翌年1月7日まで

(6) 春期休業日 3月11日から3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

3 学長は、必要のある場合、休業日を変更することができる。

4 学長は、必要のある場合、休業日に授業等を行わせることができる。

第4章 入学、退学及び休学

(入学の時期)

第11条 入学の時期は学年の初めとする。

(入学資格)

第12条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程（修業年限が三年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後

に修了した者

- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

（入学の出願）

第13条 本学に入学を志願する者は、本学所定の書類に入学検定料を添えて提出しなければならない。

2 提出の時期、方法、提出すべき書類等については、別に定める。

（入学の選考）

第14条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

（入学手続き及び入学許可）

第15条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに誓書その他本学所定の書類を提出するとともに、入学金等を納入しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

（転学及び再入学）

第16条 本学に、転学又は退学及び除籍時の学科に再入学を志望する者があるときは、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

2 前項の規定により、入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

（看護学科3年次編入学）

第17条 削除

（退学）

第18条 退学しようとする者は、保証人連署の上、その事由を具して、学長に願い出て許可を受けなければならない。

（休学）

第19条 疾病その他やむを得ない事情により、3ヶ月以上修学することのできない者は、保証人連署の上、その事由を具して、学長の許可を得て休学することができる。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

（休学の期間）

第20条 休学の期間は1年を超えることができない。ただし、特別の理由がある場合は、引き続き更に1年まで延長することができる。

2 年度を超えて休学するときは、改めて学長に願い出てその許可を得なければならない。

3 休学の期間は、通算して4年を超えることができない。

4 休学の期間は、第7条の在学年限に算入しない。

（復学）

第21条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

2 復学を許可された者は、休学時の学年に復学することとする。

(除 籍)

第22条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

- (1) 第7条に定める在学年限を超えた者
- (2) 第20条第3項に定める休学の期間を超えてなお修学できない者
- (3) 学費の納入を怠り、督促してもなお納入しない者
- (4) 死亡した者、又は長期間にわたり行方不明の者

(転学部及び転科)

第23条 転学部及び転科は原則として許可しない。ただし、特別な事情があり、各学科に欠員のあ
る場合に限り、選考の上、相当年次に転学部及び転科を許可することがある。

2 前項の規定により、転学部及び転科を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱い並
びに在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

(転 学)

第24条 学生が本学から他の大学に転学を希望するときは、学長の許可を受けなければならない。

第5章 教育課程

(教育課程)

第25条 本学の教育課程は、学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系
的に編成するものとする。

(授業科目)

第26条 各学科の授業科目の区分、名称、配当年次、単位数及び授業形態は、別表1のとおりとす
る。

2 前項に定めるもの以外に、各学科が定める特別の授業科目を設け、区分、名称、配当年次、単位
数及び授業形態は、別表2のとおりとする。

3 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目の3種に分け、これを各年次に配当して編成する
ものとする。

4 授業科目については、授業の目的、方法及び内容並びに1年間の授業計画を、あらかじめ講義要
綱において明示するものとする。

(授業の方法)

第27条 本学における授業の方法は、講義、演習、実験、実習又は実技のいずれか、又はこれらの
併用により行うものとする。

2 文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当
該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(単位の計算方法)

第28条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構
成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等
を考慮して、次の各号の基準により計算するものとする。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目に
ついては30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については15時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については30時間又は40時間の授業をもって1単位とする。

また、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、本学が教育上有益と認める時間の授業をもって1単位とする。

2 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、前項各号の組み合わせに応じ、別に定める時間をもって1単位とする。

3 前二項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(1年間の授業期間)

第29条 本学の1年間の授業期間は、定期試験等の期間を含め年間35週にわたることを原則とする。

(履修科目の登録)

第30条 学生は毎学年度の初めに、当該年度において履修すべき授業科目を登録しなければならない。

2 履修に関して必要な事項は、別に定める。

(履修科目の登録の上限)

第31条 学生が1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限に関して必要な事項は、別に定める。

2 前項の単位数の上限は、学則第26条第1項別表1の必修科目と選択科目の合計単位数とする。

3 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、第1項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。

(単位の授与)

第32条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(試験)

第33条 試験は筆記試験、レポート試験、実技等によるものとし、原則として毎年2回各学期の終りに行うものとする。ただし、臨時に行うことがある。

2 試験に関して必要な事項は、別に定める。

(学修の評価)

第34条 試験等の評価はS(秀)、A(優)、B(良)、C(可)、D(不可)をもって表わし、C(可)以上を合格とする。

2 学修の評価に関して必要な事項は、別に定める。

(GPA制度)

第34条の2 前条に基づきGPA制度を設ける。

2 GPA制度に関して必要な事項は、別に定める。

第6章 卒業等

(卒業の要件)

第35条 本学を卒業するためには、学生は別表第1に定めるところにより、次の各号に定める授業科目及び単位数を修得しなければならない。

- (1) 保健科学部医療検査学科については、4年以上在学し、医療検査学科授業科目の必修科目110単位、選択科目14単位以上、合計124単位以上修得しなければならない。
- (2) 保健科学部診療放射線学科については、4年以上在学し、診療放射線学科授業科目の必修科目113単位、選択科目11単位以上、合計124単位以上修得しなければならない。
- (3) 保健科学部口腔保健学科については、4年以上在学し、口腔保健学科授業科目の必修科目105単位、選択科目19単位以上、合計124単位以上修得しなければならない。
- (4) 看護学部看護学科については、4年以上在学し、看護学科授業科目の必修科目102単位、選択科目22単位以上、合計124単位以上修得しなければならない。
- (5) 教育学部こども教育学科については、4年以上在学し、こども教育学科授業科目の必修科目21単位、選択科目103単位以上、合計124単位以上修得しなければならない。

2 転学、再入学、転学部及び転科の学生は、定められた年数以上在学し、前項の単位数を修得しなければならない。

(卒業)

第36条 本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

(学位の授与)

第37条 前条の規定により卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより、学士の学位を授与する。

2 学位に関して必要な事項は、別に定める。

(資格の取得)

第38条 本学の各学科において取得することができる資格及び免許の種類は、次のとおりとする。

学 部	学 科	資格・免許
保健科学部	医 療 検 査 学 科	臨床検査技師国家試験受験資格
	診 療 放 射 線 学 科	診療放射線技師国家試験受験資格
	口 腔 保 健 学 科	歯科衛生士国家試験受験資格
看護学部	看 護 学 科	保健師国家試験受験資格 看護師国家試験受験資格 養護教諭一種免許状
教育学部	こ ども 教 育 学 科	中学校教諭一種免許状（理科） 小学校教諭一種免許状 幼稚園教諭一種免許状 保育士資格

2 臨床検査技師等に関する法律に定める臨床検査技師国家試験の受験資格を取得するには、第35条第1項第1号に定める単位を修得しなければならない。

3 診療放射線技師法に定める診療放射線技師国家試験の受験資格を取得するには、第35条第1項

第2号に定める単位を修得しなければならない。

- 4 歯科衛生士法に定める歯科衛生士国家試験の受験資格を取得するには、第35条第1項第3号に定める単位を修得しなければならない。
- 5 保健師助産師看護師法に定める看護師国家試験の受験資格を取得するには、第35条第1項第4号に定める単位を修得しなければならない。
- 6 保健師助産師看護師法に定める保健師国家試験の受験資格を取得するには、第35条第1項第4号に定める単位を修得するほか、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定める保健師学校養成所の指定基準の定める単位を修得しなければならない。
- 7 養護教諭一種免許状を取得するには、第35条第1項第4号に定める単位を修得するほか、教育職員免許法施行規則に定める単位を修得しなければならない。
- 8 中学校教諭一種免許状（理科）及び小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状を取得するには、第35条第1項第5号に定める単位を修得するほか、教育職員免許法施行規則に定める単位を修得しなければならない。
- 9 保育士資格を取得するには、第35条第1項第5号に定める単位を修得するほか、児童福祉法施行規則に定める単位を修得しなければならない。
- 10 第1項に定めるもの以外の資格取得については、別に定める。

（単位互換）

第39条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学と単位互換に関する協定のある他の大学、短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 単位の認定に関して必要な事項は、別に定める。

（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）

第40条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が本学の認めた外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。
- 3 留学に関して必要な事項は、別に定める。
- 4 単位の認定に関して必要な事項は、別に定める。

（他の大学又は短期大学以外の教育施設等における学修）

第41条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修、その他文部科学大臣が別に定める学修のうち、次の各号に該当するものを本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- (1) 大学の専攻科における学修
- (2) 高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）の専攻科の課程における学修
- (3) 高等専門学校の課程における学修
- (4) 高等専門学校の専攻科における学修
- (5) 専修学校の専門課程のうち修業年限が2年以上のものにおける学修
- (6) 文部科学大臣が別に定める学校以外の教育施設で、学校教育に類する教育を行うものにお

ける学修

(7) 文部科学大臣の認定もしくは委嘱を受けて大学等が行う講習等における学修

(8) TOEFL及びTOEIC、又は要件を備えた知識及び技能に関する審査であって、これらと同等以上の社会的評価を有するものにおける成果に係る学修

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなした単位数と合わせて、60単位を超えないものとする。

3 単位の認定に関して必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

第42条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学生が入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前二項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第39条第1項、第40条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて、60単位を超えないものとする。

4 単位の認定に関して必要な事項は、別に定める。

第7章 入学検定料、入学金、学費その他の費用

(入学検定料、入学金及び学費)

第43条 本学の入学検定料、入学金及び学費については、別表3のとおりとする。

2 入学検定料は受験前に、入学金は入学前に納入するものとする。

(学費の納入期)

第44条 学費は前期、後期の2学期に分けて、指定された期日までに納入しなければならない。ただし、入学時の前期の学費は入学前に納入する。

2 特別の事情がある時は、学費の分納又は延納を認めることがある。詳細については、別に定める。

3 教材費等教育に必要な費用を徴収することがある。

(退学の場合の学費)

第45条 学期の途中において退学を願い出る者は、当該学期の学費は全額納入しなければならない。

(停学の場合の学費)

第46条 停学期間中の学費は、納入しなければならない。

(休学の場合の在籍料)

第47条 休学を許可された者は、在籍料として第43条第1項に定める学費のうち、教育充実費半期分の2分の1の金額を毎学期初めに納入する。ただし、学期の途中において休学する場合は、当該学期の学費は全額納入しなければならない。

2 休学を許可された者又は命ぜられた者で特別の事情のあるときは、教授会の議を経て在籍料を減額又は免除することがある。

(卒業が認定されなかった者の学費及び在籍料)

第48条 卒業を認定されなかった者は、次の各号に定める金額を納入する。

- (1) 卒業不足単位数が5単位未満の場合は、第43条第1項に定める学費のうち、授業料半期分の4分の1の金額を毎学期初めに納入する。
- (2) 卒業不足単位数が5単位以上10単位未満の場合は、第43条第1項に定める学費のうち、授業料半期分の2分の1の金額を毎学期初めに納入する。
- (3) 卒業不足単位数が10単位以上の場合は、第43条第1項に定める学費のうち、授業料半期分の全額を毎学期初めに納入する。

2 前項の者が休学を願い出て許可された場合は、在籍料として第43条第1項に定める学費のうち、教育充実費半期分の4分の1の金額を毎学期初めに納入する。

3 特別の事情があるときは、教授会の議を経て前二項を減額又は免除することがある。

(納入した学費等)

第49条 既に納入した入学検定料、入学金、学費及び在籍料は、いかなる事由があっても返還しない。ただし、入学者選抜試験において学費等の返還を伴う場合は適用しない。

第8章 教職員組織

(教職員組織)

第50条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員及びその他必要な職員を置く。

2 本学に、学部長、学科長、事務局長及びその他必要な教職員を置く。

3 本学に、副学長又は学長補佐を置くことができる。

4 学長は、校務をつかさどる。

5 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

第9章 教授会

(教授会)

第51条 本学に、教授会を置く。

(教授会の構成)

第52条 教授会は学長、専任の教授及び准教授で構成する。ただし、必要のある時は講師及び助教に出席を要請することがある。

2 前項の規定にかかわらず、教授会が必要と認めた時は、その他の教職員を加えることができる。

(教授会の任務)

第53条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

(その他)

第54条 本章に定めるもののほか、教授会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

第10章 科目等履修生、外国人留学生、研究生及び委託生

(科目等履修生)

第55条 本学の学生以外の者で、本学の授業科目の履修を希望する者があるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて科目等履修生として履修を許可することがある。

2 科目等履修生には、本学則第32条、第33条及び第34条の規定を準用して、単位を与えることができる。

3 科目等履修生に関して必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第56条 外国人で、大学等において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関して必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第57条 本学教員の指導を受けて特定の専門分野を研究しようとする者があるときは、選考の上、研究生として許可することがある。

2 研究生に関して必要な事項は、別に定める。

(委託生)

第58条 他の大学又は公共機関等から、本学の特定の授業科目について修学を委託される者があるときは、選考の上、委託生として許可することがある。

2 委託生に関して必要な事項は、別に定める。

第11章 賞 罰

(表 彰)

第59条 学生として表彰に値する行為があった者は、教授会の議を経て学長が表彰する。

(懲 戒)

第60条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当の理由がなくて出席常でない者

(4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

4 懲戒の手続きについては、別に定める。

第12章 厚生施設

(保健室)

第61条 本学に保健室として健康管理室を設ける。

2 健康管理室に関して必要な事項は、別に定める。

(カウンセリング室)

第62条 本学にカウンセリング室を設ける。

2 カウンセリング室に関して必要な事項は、別に定める。

第13章 その他の施設等

(図書館)

第63条 本学に図書館を置く。

2 図書館に関して必要な事項は、別に定める。

(国際交流センター)

第64条 本学に国際交流センターを置く。

2 国際交流センターに関して必要な事項は、別に定める。

(ライフサイエンス研究センター)

第65条 本学にライフサイエンス研究センターを置く。

2 ライフサイエンス研究センターに関して必要な事項は、別に定める。

(口腔保健研究センター)

第66条 本学に口腔保健研究センターを置く。

2 口腔保健研究センターに関して必要な事項は、別に定める。

(健康保健センター)

第67条 本学に健康保健センターを置く。

2 健康保健センターに関して必要な事項は、別に定める。

(KTU研究開発推進センター)

第68条 本学にKTU研究開発推進センターを置く。

2 KTU研究開発推進センターに関して必要な事項は、別に定める。

(子育て総合支援施設)

第69条 本学に子育て総合支援施設を置く。

2 子育て総合支援施設に関して必要な事項は、別に定める。

(教職支援センター)

第70条 本学に教職支援センターを置く。

2 教職支援センターに関して必要な事項は、別に定める。

(神戸常盤地域交流センター)

第71条 本学に神戸常盤地域交流センターを置く。

2 神戸常盤地域交流センター内に神戸常盤ボランティアセンターを置く。

3 神戸常盤地域交流センターに関して必要な事項は、別に定める。

4 神戸常盤ボランティアセンターに関して必要な事項は、別に定める。

(すこラボ(健康生活研究所))

第72条 本学にすこラボ(健康生活研究所)を置く。

2 すこラボ(健康生活研究所)に関して必要な事項は、別に定める。

- (附則) 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度から23年度において各学科の収容定員は、第5条の規定にかかわらず次のとおりとする。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
医療検査学科	80名	160名	240名
看護学科	75名	150名	230名

- (附則) 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- ただし、平成21年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の学則を適用する。

- (附則) 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- ただし、平成22年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の学則を適用する。

- (附則) 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- ただし、平成24年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の学則を適用する。

- 2 教育学部こども教育学科の第5条の収容定員は、平成24年度から26年度においては次のとおりとする。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
教育学部 こども教育学科	80名	160名	240名

- (附則) 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- ただし、平成25年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の学則を適用する。

- 2 学則第26条に定める別表1「こども教育学科授業科目」は、平成24年度入学生にも適用する。

- (附則) 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- ただし、平成26年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の学則を適用する。

- (附則) 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- ただし、平成27年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の学則を適用する。

- (附則) 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- ただし、平成28年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の学則を適用する。

- (附則) 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- ただし、平成29年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の学則を適用する。

- (附則) 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- ただし、平成30年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の学則を適用する。

(附則) 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。

ただし、平成31年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の学則を適用する。

(附則) 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。

ただし、令和2年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の学則を適用する。

2 令和2年度から令和4年度において各学科の収容定員は、第5条の規定にかかわらず次のとおりとする。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
保健科学部 診療放射線学科	75名	150名	225名

(附則) 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。

ただし、令和3年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の学則を適用する。

(附則) 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。

ただし、令和4年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の学則を適用する。

2 令和4年度から令和6年度において各学科の収容定員は、第5条の規定にかかわらず次のとおりとする。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保健科学部 口腔保健学科	70名	140名	210名

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保健科学部 看護学科	315名	320名	330名

(附則) 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。

ただし、令和5年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の学則を適用する。

2 学則第26条に定める別表1「こども教育学科授業科目」のうち、「子どもと絵本Ⅰ」「子どもと絵本Ⅱ」は、令和3年度及び令和4年度入学生にも適用する。

(附則) 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。

ただし、令和6年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の学則を適用する。

(附則) 1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。

ただし、令和7年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の学則を適用する。

2 令和7年度から令和9年度において各学科の収容定員は、第5条の規定にかかわらず次のとおりとする。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
保健科学部 看護学科	255名	170名	85名

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
看護学部 看護学科	85名	170名	255名

別表 1 (第26条関係 医療検査学科授業科目)

区 分		授 業 科 目	配当年度	単位数			授業形態			備 考
				必修	選択	自由	講義	演習	実習等	
基 盤 教 育 分 野	学 び の 始 め の 科 目 群	まなぶる ▶ と き わ び と I	1年前期	2				○		① 基盤教育分野 選択科目から 6単位以上 選択必修
		まなぶる ▶ と き わ び と II	1年後期	1				○		
		大学道場 miniゼミ A	1年前期		1			○		
		大学道場 miniゼミ B	1年後期		1			○		
	人 間 探 究 科 目 群	情報メディア演習	1年前期	1				○		
		健康スポーツ科学 I	1年前期		1		○			
		健康スポーツ科学 II	1年前期		1			○		
		健康スポーツ科学 III	1年後期		1				○	
		アカデミックライティング	1年後期	1				○		
		コミュニケーション論	1年前期		1		○			
		英語コミュニケーション I	1年前期	1				○		
		英語コミュニケーション II	1年後期	1				○		
		英語 A a (Communicative English Basic)	1年前期		1			○		
		英語 A b (Communicative English Intermediate)	1年後期		1			○		
		英語 A c (Communicative English Advanced)	3年前期		1			○		
		英語 B (Presentation Skills)	2年前期		1			○		
		英語 C (Current Issues)	2年後期		1			○		
		手話コミュニケーション	1年前期		1			○		
		多文化コミュニケーション	1年後期		1			○		
		いのちと共生	1年後期		1		○			
		人類と地球環境	1年前期		1		○			
		暮らしの中の数学	1年前期		1		○			
		基礎統計学	1年前期	1			○			
		暮らしの中の物理学	1年前期		1		○			
		現代社会と文化	1年前期		1		○			
		人体のふし	1年前期		1		○			
		現代社会と生命科学	1年前期		1		○			
		現代社会と全生命科学	1年前期		1		○			
		人類と農学	1年前期		1		○			
		プロگرامと入門	1年後期		1			○		
		日本国と憲法	1年前期		2		○			
		哲学と倫理	1年前期		1		○			
		生命と倫理	1年後期	1			○			
		芸術文化論	1年前期		1		○			
		文学	1年前期		1		○			
		日本通史	1年前期		1		○			
		国際社会学	1年後期		1		○			
		現代社会学	1年後期		1		○			
		政治社会学	1年後期		1		○			
		経済社会学	1年前期		1		○			
		組織マネジメント論	1年後期		1		○			
		心理臨床学	1年後期		1		○			
		人間関係論	1年前期		1		○			
		教育と人間	1年前期		1		○			
		災害とまちづくり	1年前期		1		○			
		国際理解論	1年前期		1		○			
		科学技術論	1年後期		1		○			
	創 造 実 践 の 科 目 群	地域との協働 A	1年通年		1			○		
		地域との協働 B	2年通年		1			○		
		コミュニティデザイン	1年後期		1			○		
		プロジェクトデザイン	2年通年		1			○		
専 門 基 礎 分 野	自 然 科 学 系	超と き わ び と	2年通年		1			○		② *印の 選択科目から 8単位以上 選択必修
		基礎化学	1年前期			2	○			
		基礎物理	1年前期			2	○			
		物理学 I (無機・物理化学)	1年前期	1			○			
		化学 II (有機化学)	1年前期	1			○			
		生命科学	1年後期	2			○			
		基礎分析実習	1年後期	1					○	
		臨床検査入門実習	1年前期	1			○		○	
		医学入門概論	1年前期	1			○			
		解剖組織学	1年後期	2			○			
	基 礎 医 学 系	組織学実習	2年前期	1					○	
		生理解学 I	1年前期	1			○			
		生理解学 II	1年後期	1			○			
		生体化学 I	1年後期	1			○			
		生体化学 II	2年前期	1			○			
		栄養学	2年後期	1			○			
		遺伝学	1年後期	1			○			
		病理学	2年前期	2			○			
		免疫学	2年前期	1			○			
		疫病学	3年後期	1			○			
	医 学 系	分子細胞生物学	2年前期		1		○			**
		環境衛生理学	2年後期		1		○			
		公衆衛生学 I	1年前期	1			○			② *印の 選択科目から 8単位以上 選択必修
		公衆衛生学 II	1年後期	1			○			
		公衆衛生学実習	1年後期	1					○	
		保健医療福祉総論	2年前期	1			○			
		予防医学	4年前期	1			○			
		情報科学概論	1年前期	1			○			
		医療工学	1年前期	2			○			
		医療工学実習	1年後期	1					○	
		口ボテイクス演習	3年後期		1			○		
工 学 系	情 報 ・ 工 学 系	情報科学概論	1年前期	1			○			*
		医療工学	1年前期	2			○			
		医療工学実習	1年後期	1					○	
		口ボテイクス演習	3年後期		1			○		

区 分		授 業 科 目	配当年度	単位数			授業形態			備 考
				必修	選択	自由	講義	演習	実習等	
専 門 分 野	血液検査	血液検査学Ⅰ	2年前期	1			○			② *印の 選択科目 から 8単位以上 選択必修
		血液検査学Ⅱ	2年後期	1			○			
		血液検査学実習Ⅰ	3年前期	1			○		○	
		血液検査学実習Ⅱ	3年後期	1					○	
	病理検査系	病理検査学Ⅰ	2年後期	1			○			
		病理検査学実習Ⅰ	2年後期	1					○	
		病理検査学実習Ⅱ	3年前期	1					○	
		細胞検査学Ⅰ	3年前期	2			○			
	検査一般	細胞検査学Ⅱ	3年後期	1	1			○		
		一般検査学Ⅰ	2年前期	1			○			
		一般検査学実習Ⅰ	2年後期	1					○	
		医動物学実習Ⅰ	2年前期	1					○	
	免疫・生化学・検査系	臨床化学検査学Ⅰ	2年前期	1			○			
		臨床化学検査学Ⅱ	2年後期	1			○			
		臨床化学検査学実習Ⅰ	2年後期	1					○	
		臨床化学検査学実習Ⅱ	3年前期	1					○	
	遺伝子検査	免疫検査学Ⅰ	2年後期	1			○			
		免疫検査学実習Ⅰ	3年前期	1					○	
		遺伝子・染色体検査学Ⅰ	2年後期	1			○			
		遺伝子・染色体検査学実習Ⅰ	3年前期	1					○	
	輸血・移植検査	輸血・移植検査学Ⅰ	3年前期	2			○			
		輸血・移植検査学Ⅱ	3年後期	1					○	
		微生物検査学Ⅰ	2年前期	2			○			
		微生物検査学Ⅱ	2年後期	1			○			
	微生物検査	微生物検査学実習Ⅰ	2年後期	1					○	
		微生物検査学実習Ⅱ	3年前期	2					○	
		生理機能検査学Ⅰ（循環器系）	2年前期	2			○			
		生理機能検査学Ⅱ（呼吸器系）	2年前期	2			○			
	生理検査系	生理機能検査学Ⅲ（神経系）	2年後期	2			○			
		画像検査学Ⅰ	3年前期	1			○			
		生理機能検査学実習Ⅰ	2年後期	1					○	
		生理機能検査学実習Ⅱ	3年前期	1					○	
	臨床病態学系	生理機能検査学Ⅳ	3年後期	1				○		
		臨床病態学Ⅰ（病因・病態）	3年前期	1			○			
		臨床病態学Ⅱ（病態解析）	3年後期	2			○			
		臨床病態学Ⅲ（発展）	4年前期	1			○			
	臨床検査機器総論	総合医学検査学Ⅰ	4年通年	2				○		
		臨床検査機器総論Ⅰ	1年前期	1			○			
		臨床検査機器総論Ⅱ	2年後期	1			○			
		臨床検査機器総論Ⅲ	3年前期	1			○			
	臨床検査安全管理系	感染症制御学Ⅰ	3年後期	1			○			
		医療統計学Ⅰ	4年前期	1			○			
		医療コミュニケーションⅠ	4年前期	1				○		
		医療コミュニケーションⅡ	4年前期	1	1			○		
	実習・臨地	医療安全Ⅰ	3年前期	1			○			
		検体採取安全管理Ⅰ	3年後期	1				○		
		技能修得到達度評価Ⅰ	3年後期	1					○	
		臨地実習Ⅰ	3年後期	11					○	
	総合・発展医療検査系	医療英語Ⅰ	2年前期	1				○		
		卒後医療英語Ⅰ	4年通年	4				○		
		国際保健医療活動Ⅰ	4年前期	1			○			
		国際保健医療活動Ⅱ	3・4年前期	1	1			○		
		対人援助技術Ⅰ	2年前期	1				○		
		分子感染制御学Ⅰ	3年前期	1				○		
		遺伝子工学Ⅰ	3年前期	1			○			
		文献講読Ⅰ	3年後期	1				○		
		先進医学Ⅰ	4年前期	1			○			
		バイオインフォマティクスⅠ	4年前期	1			○			
		細胞検査学特論Ⅰ	4年前期	2			○			
		細胞検査学特論Ⅱ	4年前期	2			○			
		総合医学検査学特論Ⅰ	4年後期	2			○			
		労働衛生学Ⅰ	2年後期	2			○			
		労働衛生学Ⅱ	4年前期	2			○			
		労働基準法Ⅰ	4年前期			1	○			
		労働安全衛生法規Ⅰ	4年前期			3	○			
		合 計		110	69	8				

別表 1 (第26条関係 診療放射線学科授業科目)

区 分		授 業 科 目	配当年度	単位数			授業形態			備 考
				必修	選択	自由	講義	演習	実習等	
基 盤 教 育 分 野	科目群 学びの 始め	まなぶる	とときわびとⅠ	1年前期	2			○		① 基盤教育分野選択科目 から7単位以上選択 必修
		まなぶる	とときわびとⅡ	1年後期	1			○		
		大学道場ミニゼミA	1年前期		1			○		
		大学道場ミニゼミB	1年後期		1			○		
		情報メディア演習基礎	1年前期	1				○		
	人間探究科目群	情報メディア演習Ⅰ	1年後期	1				○		
		健康スポーツ科学Ⅰ	1年前期		1		○			
		健康スポーツ科学Ⅱ	1年前期		1			○		
		健康スポーツ科学Ⅲ	1年後期	1					○	
		アカデミックライティング	1年後期		1			○		
		コミュニケーション論	1年前期	1			○			
		英語コミュニケーションⅠ	1年前期	1				○		
		英語コミュニケーションⅡ	1年後期	1				○		
		英語Aa (Communicative English Basic)	1年前期		1			○		
		英語Ab (Communicative English Intermediate)	1年後期		1			○		
		英語Ac (Communicative English Advanced)	3年前期		1			○		
		英語B (Presentation Skills)	2年前期		1			○		
		英語C (Current Issues)	2年後期		1			○		
		手話コミュニケーション	1年前期		1			○		
		多文化コミュニケーション	1年後期		1			○		
		いのちと共生	1年後期		1		○			
		人類と地球環境学	1年前期		1		○			
		暮らしの中の数学	1年前期		1		○			
		基礎の統計学	1年前期		1		○			
		暮らしの中の物理	1年前期			1	○			
		現代社会と文化	1年前期		1		○			
		現代社会と生命科学	1年前期		1		○			
		現代社会と全生命科学	1年前期		1		○			
		安人類とミシオン農学入門	1年前期		1		○			
		プロパティと憲法倫理	1年後期		1			○		
		日本学命と文	1年前期		2		○			
		哲学生命と文	1年前期	1	1		○			
		芸文	1年後期		1		○			
		文	1年前期		1		○			
		日本通	1年前期		1		○			
		国際社	1年後期		1		○			
		現代社	1年後期		1		○			
		政治経済学	1年後期		1		○			
		組織マネジメント論	1年前期		1		○			
		組織マネジメント論	1年後期		1		○			
		心人関係論	1年後期		1		○			
		人間関係論	1年前期		1		○			
		教育とまちづくり	1年前期		1		○			
		災害とまちづくり	1年前期		1		○			
		国際関係論	1年前期		1		○			
		国科	1年後期		1		○			
	科目群 創造実践	地域との協働 A	1年後期		1			○		
		地域との協働 B	1年前期		1			○		
		地域との協働 C	2年前期		1			○		
		地域との協働 D	2年後期		1			○		
	科目群 学科独自	超ミロとニギハヤヒ	2年前期		1			○		
		医療コミュニケーション	1年後期		1			○		
		医療コミュニケーション	1年前期	1			○			
		基礎科学演習	1年後期	1				○		
専 門 基 礎 分 野	科目群 人体の構造と機能及び 疾病の成り立ち	解剖学概論	2年前期	2			○			
		解剖学Ⅰ	1年前期	2			○			
		解剖学Ⅱ	1年後期	2			○			
		基礎生物学	1年前期			1	○			
		基礎生物学	1年前期			1	○			
		基礎生物学	1年後期	2			○			
		基礎生物学	2年前期	1			○			
		基礎生物学	1年前期	1			○			
		基礎生物学	1年後期	1			○			
		基礎生物学	2年前期	1			○			
	科目群 保健医療福祉における理工学的基礎 並びに放射線の科学及び技術	放射線物理学概論	1年前期	1			○			
		放射線物理学Ⅰ	1年前期		1		○			
		放射線物理学Ⅱ	1年後期	1			○			
		放射線物理学Ⅲ	2年前期	1			○			
		放射線物理学Ⅳ	1年前期	1			○			
		放射線物理学Ⅴ	1年後期	1			○			
		放射線物理学Ⅵ	2年前期	1			○			
		放射線物理学Ⅶ	1年前期	1			○			
		放射線物理学Ⅷ	1年後期	1			○			
		放射線物理学Ⅸ	2年前期	1			○			
専 門 基 礎 分 野	科目群 保健医療福祉における理工学的基礎 並びに放射線の科学及び技術	医用工学Ⅰ (電気工学)	1年前期	1			○			
		医用工学Ⅱ (電子工学)	1年後期	1			○			
		医用工学Ⅲ (工学実習)	2年前期	1					○	
		医用工学Ⅳ (工学基礎)	1年前期		1		○			
		医用工学Ⅴ (工学基礎)	1年前期	2			○			
		医用工学Ⅵ (工学基礎)	1年前期		1		○			
		医用工学Ⅶ (工学基礎)	1年後期	1			○			
		医用工学Ⅷ (工学基礎)	2年前期	1			○			
		医用工学Ⅸ (工学基礎)	2年後期	1			○			
		医用工学Ⅹ (工学基礎)	3年後期	1			○			

区 分		授 業 科 目	配当年度	単位数			授業形態			備 考
				必修	選択	自由	講義	演習	実習等	
専 門 分 野	診療画像技術学	X線撮影技術学Ⅰ（一般撮影）	2年前期	2			○			② 総合・発展技術学分野 選択科目から 4単位以上選択必修
		X線撮影技術学Ⅱ（透視・造影検査）	2年後期	2			○			
		X線撮影技術学Ⅲ（CT）	2年後期	2			○			
		診療画像検査学Ⅰ（MR）	2年後期	1			○			
		診療画像検査学Ⅱ（超音波・眼底）	2年後期	1			○			
		診療画像技術学実習Ⅰ	3年前期	1					○	
		画像診断機器学Ⅰ	2年前期	2			○			
		画像診断機器学Ⅱ	2年前期	2			○			
		画像診断機器学Ⅲ	2年前期	2			○			
		画像診断機器学実習Ⅰ	2年後期	1					○	
	診断画像	画像診断機器学実習Ⅱ	3年前期	1					○	
		画像解剖学	3年前期	1			○			
		画像解剖学演習	3年前期	1				○		
		画像診断学Ⅰ（頭部、頸部、脊髄）	3年前期	1			○			
	技術学 検査	画像診断学Ⅱ（胸部、心大血管、消化器他）	3年前期	1			○			
		核医学検査技術学Ⅰ	2年前期	2			○			
		核医学検査技術学Ⅱ	2年後期	2			○			
		核医学検査技術学演習	3年前期	1				○		
	技術学 放射線治療	核医学機能解析学	4年前期	1			○			
		放射線治療技術学Ⅰ	2年後期	2			○			
		放射線治療技術学Ⅱ	3年前期	2			○			
		放射線治療計測学	3年前期	1			○			
	情報学 医用画像	放射線治療機器学	2年後期	1			○			
		放射線治療物理学	2年前期	1			○			
		医療画像形成学Ⅰ	2年前期	1			○			
		医用画像工学Ⅰ	2年後期	2			○			
	総合・発展技術学	医用画像工学Ⅱ	3年前期	2			○			
		医療画像情報学	3年前期	1					○	
		医療画像安全管理学	2年前期	1			○			
		放射線安全管理学実習	3年前期	2			○			
		放射線安全管理学実習	3年後期	1					○	
		医療放射線安全管理学	4年前期	1			○			
		医療臨床画像学	3年前期	2			○			
		実践臨床画像学実習	3年後期	1					○	
		臨床基礎実習	3年後期	1					○	
		臨床基礎実習	3年後期	12					○	
		放射線取扱概論	1年前期			1	○			
		IPW（多職種連携）論	3年後期	1			○			
		死亡画像診断学（オートプシー・イメージング）	4年前期		1		○			
		放射線カウンセリング学	4年前期		1			○		
		災害医療学	4年前期		1		○			
	メディカルデータサイエンス	4年前期		1			○			
	先進医学・技術学	4年前期		1		○				
	医療経済・経営学	4年前期		1		○				
	アカデミックスキルス	4年前期	1					○		
	診療放射線技術学総合演習Ⅰ	4年前期		1				○		
	診療放射線技術学総合演習Ⅱ	4年後期	2					○		
	国際保健医療活動Ⅰ	4年前期	1			○				
	国際保健医療活動Ⅱ	4年前期		1				○		
卒業業務研究	4年通年	4					○			
合 計				113	57	4				

別表 1 (第26条関係 口腔保健学科授業科目)

区 分		授 業 科 目	配当年度	単位数			授業形態			備 考
				必修	選択	自由	講義	演習	実習等	
基 盤 教 育 分 野	科目群 学びの 始め	まなぶる ▶ と き わ び と I	1年前期	2				○		
		まなぶる ▶ と き わ び と II	1年後期	1				○		
		大学道場 miniゼミ A	1年前期		1			○		
	人間探究科目群	大学道場 miniゼミ B	1年後期		1			○		
		情報基盤	1年前期	1				○		
		情報メディア演習	1年後期	1				○		
		健康スポーツ科学 I	1年前期	1			○			
		健康スポーツ科学 II	1年前期		1			○		
		健康スポーツ科学 III	1年後期		1				○	
		アカデミックライティング	1年後期	1				○		
		コミュニケーション論	1年前期	1			○			
		英語コミュニケーション I	1年前期	1				○		
		英語コミュニケーション II	1年後期	1				○		
		英語 A a (Communicative English Basic)	1年前期		1			○		
		英語 A b (Communicative English Intermediate)	1年後期		1			○		
		英語 A c (Communicative English Advanced)	3年前期		1			○		
		英語 B (Presentation Skills)	2年前期		1			○		
		英語 C (Current Issues)	2年後期		1			○		
		手話コミュニケーション	1年前期		1			○		
		多文化コミュニケーション	1年後期		1			○		
		いのちと共生	1年後期		1		○			
		人類と地球環境	1年前期		1		○			
		暮らしの中の数学	1年前期		1		○			
		基礎統計学	1年前期	1			○			
		暮らしの中の物理	1年前期			1	○			
		現代社会と文化	1年前期		1		○			
		人体のふし	1年前期		1		○			
		現代社会と生命科学	1年前期		1		○			
		安人全と農学	1年前期		1		○			
		プロクラミン農学入門	1年前期		1		○			
		日本国と憲法	1年前期		2		○			
		哲学生命と倫理	1年前期		1		○			
		芸術文化論	1年前期	1	1		○			
		文	1年前期		1		○			
		日本通史	1年前期		1		○			
		国際社会論	1年後期		1		○			
		現代社会論	1年後期		1		○			
		政治学	1年後期		1		○			
		経済学	1年前期		1		○			
		組織マネジメント論	1年後期		1		○			
		心理臨床学	1年後期		1		○			
		人間関係論	1年前期	1			○			
		教育と人間	1年前期		1		○			
		災害とまちづくり	1年前期		1		○			
		国際理	1年前期		1		○			
		科学技術論	1年後期		1		○			
	科目群 創造実践	地域との協働 A	1年通年		1			○		
		地域との協働 B	2年通年		1			○		
		コミュニティデザイン	1年後期		1			○		
専 門 基 礎 分 野	臨床歯科医学の基礎 パブリックオース	プロジェクティンと	2年通年		1			○		
		超と	2年通年		1			○		
		全身の健康と口腔科学	1年後期	1			○			
		人体の構造と機能	1年前期	4			○			
		口腔の構造と機能	2年前期	4			○			
		生化学・栄養学	1年後期	2			○			
		病理学	2年前期	2			○			
		薬理学	2年前期	2			○			
		微生物学・免疫学	1年後期	2			○			
		遺伝子と再生医療	4年前期		1		○			
		医療英語 I	2年前期	1				○		
		医療英語 II	2年後期	1				○		
		公衆衛生学	2年前期	2			○			
		口腔衛生学	1年前期	2			○			
		歯科医療と法律制度	4年前期	1			○			
		数理・データサイエンス(推測統計学)	4年前期	1			○			
		歯科医療と経済	4年前期		1		○			
		社会福祉と概論	2年後期		1		○			
		ボランティアとアイア	2年後期		1		○			
専 門 分 野	歯科衛生士の理解	防災教育と災害援助	3年前期		1		○			
		歯科衛生士論 I	1年前期	1			○			
		歯科衛生士論 II	2年前期	1			○			
	歯科医療の実践	歯科診療補助	1年前期	1			○			
		医療安全	2年後期	1			○			
		歯科臨床検査総論	2年後期	1			○			
		歯科理工学演習	1年後期	1			○			
		歯科診療の補助演習	1年後期	1				○		
		歯科保存学	2年前期	2			○			
		歯科補綴学	2年前期	1			○			
		口腔外科学・歯科麻酔学	2年前期	2			○			
		矯正学	2年後期	1			○			
		機能再建系歯科診療補助演習	2年後期	1				○		
		成育系歯科診療補助演習	3年前期	1				○		

区 分		授 業 科 目	配当年度	単位数			授業形態			備 考		
				必修	選択	自由	講義	演習	実習等			
専 門 分 野	口腔疾患予防	歯 科 予 防 処 置 論	1年後期	2			○			① 1 単位以上選択必修		
		歯 科 予 防 処 置 演 習Ⅰ	1年後期	1				○				
		歯 科 予 防 処 置 演 習Ⅱ	2年前期	1				○				
		歯 科 予 防 処 置 演 習Ⅲ	2年前期	1				○				
		歯 周 疾 患 処 置 演 習Ⅰ	2年後期	1				○				
		歯 周 疾 患 処 置 演 習Ⅱ	3年前期	1				○				
	ヒューマン オーラルヘルス	オーラルヘルスマネジメント	3年後期	1			○					
		口腔健康支援総論	1年前期	1			○					
			口腔健康支援各論	1年後期	2			○				
			口腔衛生管理演習	2年前期	1				○			
		ライフステージ別口腔健康支援演習	2年後期	1				○				
		医療面接	2年後期	1				○				
		健康教育法	3年後期	1				○				
		栄養指導	2年前期	1			○					
		高齢者歯科学	3年後期	1			○					
		障害者歯科学	3年後期	1			○					
		オーラルリハビリテーション論	3年前期	1			○					
		IPW（多職種連携）論	3年後期	1			○					
		IPW（多職種連携）演習	4年前期	1				○				
		オーラルリハビリテーション演習	3年後期	1				○				
		子ども歯科学	2年後期	1			○					
		子ども歯科学	2年後期		1		○					
		子ども心理学	2年後期		1		○					
	子ども食と栄養	2年後期		1		○						
	臨床実習	早期臨床実習	1年前期	1							○	
		基礎臨床実習	2年後期	2							○	
		応用臨床実習	3年前期	8							○	
		発展臨床実習	3年後期	8							○	
	ワーク キャリアデザイン	健康教育の実践	4年前期	1							○	
		学びの基礎	1年前期	1			○					
		ワークキャリアプランニング	2年後期	1			○					
		インターンシップ実習	3年前期		1						○	
		キャリアパスⅠ	3年前期		1			○				
		キャリアパスⅡ	3年前期		1		○					
		キャリアパスⅢ	3年後期		1		○					
		キャリアパスⅣ	3年後期		1		○					
	プロフェッショナル オーラルヘルス	臨床系	歯科医療管理実習	4年前期		1						○
			口腔健康管理実習Ⅰ（小児）	4年前期		1						○
			口腔健康管理実習Ⅱ（高齢者）	4年前期		1						○
			口腔健康管理実習Ⅲ（障がい者）	4年前期		1						○
			審美・矯正歯科実習	4年前期		1						○
			歯周病管理実習	4年前期		1						○
			地域口腔保健支援実習	4年前期		1						○
			災害時の歯科衛生士の働き	4年前期	1				○			
		総合・発展系	コミュニケーションリッシュ	3年前期		1			○			
			国際保健医療活動Ⅰ	3年前期		1		○				
国際保健医療活動Ⅱ			3年前期		1			○				
口腔保健特論Ⅰ			4年前期		1		○					
口腔保健特論Ⅱ			4年後期		2		○					
口腔保健特論Ⅲ			4年後期	2			○					
研究法論			3年後期	2			○					
卒業研究Ⅰ			4年前期	1				○				
卒業研究Ⅱ			4年後期		1			○				
合 計				105	68	1						

別表 1 (第26条関係 看護学科授業科目)

区 分		授 業 科 目	配当年度	単位数			授業形態			備 考
				必修	選択	自由	講義	演習	実習等	
基 盤 教 育 分 野	学 び の 始 め	まなぶる ▶ と き わ び と I	1年前期	2				○		① 基盤教育分野 選択科目から 1単位以上 選択必修
		まなぶる ▶ と き わ び と II	1年後期	1				○		
		大学道場 miniゼミ A	1年前期		1			○		
		大学道場 miniゼミ B	1年後期		1			○		
	人 間 探 究 科 目 群	情報基	1年前期	1				○		
		情報メディア演習	1年後期	1				○		
		健康スポーツ科学 I	1年前期	1			○			
		健康スポーツ科学 II	1年前期		1			○		
		健康スポーツ科学 III	1年後期		1				○	
		アカデミックライティング	1年後期		1			○		
		コミュニケーション論	1年前期		1		○			
		英語コミュニケーション I	1年前期	1				○		
		英語コミュニケーション II	1年後期	1				○		
		英語A a (Communicative English Basic)	1年前期		1			○		
		英語A b (Communicative English Intermediate)	1年後期		1			○		
		英語A c (Communicative English Advanced)	3年前期		1			○		
		英語 B (Presentation Skills)	2年前期		1			○		
		英語 C (Current Issues)	2年後期		1			○		
		手話コミュニケーション	1年前期		1			○		
		多文化コミュニケーション	1年後期		1			○		
		いのちと共生	1年後期		1		○			
		人類と地球環境	1年前期		1		○			
		暮らしの中の数学	1年前期		1		○			
		基礎統計学	1年前期	1			○			
		暮らしの中の物理学	1年前期		1		○			
		現代社会と化学	1年前期		1		○			
		人体のふしぎ	1年前期		1		○			
		現代社会と生命科学	1年前期		1		○			
		安全全	1年前期		1		○			
		人類と農学	1年前期		1		○			
		プログラミング入門	1年後期		1			○		
		日本国憲法	1年前期		2		○			
		哲学と倫理	1年前期		1		○			
		生命と倫理	1年後期	1			○			
		芸術文化論	1年前期		1		○			
		文学	1年前期		1		○			
		日本通史	1年前期		1		○			
		国際社会学論	1年後期		1		○			
		現代社会学	1年後期		1		○			
		政治学	1年後期		1		○			
		経済学	1年前期		1		○			
		組織マネジメント論	1年後期		1		○			
		心理臨床学	1年後期	1			○			
		人間関係論	1年前期		1		○			
		教育と人間	1年前期		1		○			
		災害とまちづくり	1年前期		1		○			
		国際理解	1年前期		1		○			
		科学技術論	1年後期		1		○			
	創 造 実 践 科 目 群	地域との協働 A	1年通年		1			○		
		地域との協働 B	2年通年		1			○		
		コミュニティデザイン	1年後期		1			○		
		プロジェクトデザイン	2年通年		1			○		
	学 科 独 自 科 目 群	超ときわびと	2年通年		1			○		
		まなぶる ▶ と き わ び と III (多職種理解)	4年前期	1				○		
	専 門 基 礎 分 野	キャリアリフレクション	3年後期	1			○			② 専門基礎分野の *印の選択科目 から2単位以上
		看護アラカルト	1～4年通年		1			○		
	人 間 ・ 保 健 科 学 系	解剖生理学 I	1年前期	1			○			
		解剖生理学 II	1年後期	1			○			
		栄養学	2年前期	2			○			
		医療概論	1年前期	1			○			
		薬理学	2年前期	2			○			
		看護病理・病態学 I	1年前期	1			○			
		看護病理・病態学 II	1年後期	1			○			
		疾病治療論 I	2年前期	1			○			
		疾病治療論 II	2年後期	1			○			
		疾病治療論 III	3年前期	1			○			
		臨床看護特論	3年前期	1			○			
		医療機器総論	2年後期		1		○			
		公衆衛生学	1年後期	2			○			
		医療安全	2年後期	1			○			
	社 会 科 学 系	保健医療福祉総論	2年後期	2			○			
		I P W 論	3年前期	1			○			
		国際保健医療活動	4年前期	1			○			
		保健統計学	2年前期	1			○			
		疫学	2年後期		2		○			
		保健医療福祉行政論	4年後期		1		○			

区 分		授 業 科 目	配当年次	単位数			授業形態			備 考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実習等		
専 門 分 野	看護学の基本	看護学概論	1年前期	2			○			③ 専門分野の *印から7単位 以上選択必修	
		生活健康論	1年前期	1			○				
		看護倫理Ⅰ	1年前期	1			○				
		成人看護学概論	1年後期	2			○				
		老年看護学概論	2年前期	2			○				
		母性看護学概論	2年後期	2			○				
		小児看護学概論	2年後期	2			○				
		地域看護学概論	1年後期	2			○				
		在宅看護学概論	2年後期	2			○				
		精神看護学概論	2年前期	2			○				
		基本看護技術入門（共通）	1年後期	1				○			
		基本看護技術Ⅰ（フィジカルアセスメント）	1年後期	1				○			
		基本看護技術Ⅱ（生活援助）	2年前期	2				○			
		基本看護技術Ⅲ（看護過程）	2年前期	1				○			
		基本看護技術Ⅳ（診療の補助）	2年後期	1				○			
	看護学の展開	地域ふれあい実習	1年前期	1					○		
		健康ふれあい実習	1年後期	1					○		
		基礎看護学実習Ⅰ	1年後期	1					○		
		慢性病看護論	2年後期	1			○				
		急性看護実践論	3年前期	2				○			
		がん看護論	3年前期	1			○				
		クリティカルケア看護論	3年前期		1		○				
		リハビリテーション看護論	3年前期		1		○				
		老年看護実践論	2年後期	2				○			
		母性看護実践論	3年前期	2				○			
		小児看護実践論	3年前期	2				○			
		在宅看護実践論	3年前期	2				○			
		精神看護実践論	3年前期	2				○			
		感染症看護論	2年前期	1			○				
		看護学の実践	家族看護論	2年後期		2		○			
	学校保健論		2年前期		2		○				
	特別支援教育		2年前期		1		○				
	健康相談の理論と方法		2年後期		2		○				
	看護学研究方法論		3年前期	1			○				
	基礎看護学実習Ⅱ（看護過程）		2年前期	2					○		
	成人看護学実習Ⅰ（慢性期）		3年後期	2					○		
	成人看護学実習Ⅱ（急性期）		3年後期	2					○		
	老年看護学実習		3年後期	2					○		
	母性看護学実習		3年後期	2					○		
	小児看護学実習		3年後期	2					○		
	在宅看護学実習		3年後期	2					○		
	精神看護学実習		3年後期	2					○		
	看護学の発展と探究		看護マネジメント	2年後期		1		○			
			災害看護	4年前期	1			○			
		看護倫理Ⅱ	4年前期	1			○				
看護保健教育		4年前期		1		○					
国際看護		4年前期		1		○					
医療英語		4年前期		1			○				
課題別総合実習		4年前期	4					○			
看護学総合実習		4年通年	2				○				
看護の動向と展望		4年後期	1			○					
公衆衛生看護学概論		2年後期		2		○					
保健師課程に 関する科目	保健師分野	公衆衛生看護学展開論	3年前期		2		○				
		公衆衛生看護学展開演習	4年前期		2			○			
		健康教育の理論と方法	2年後期		2		○				
		公衆衛生看護学管理論	4年前期		1		○				
		産業保健	3年前期		1		○				
		公衆衛生看護学実習Ⅰ	4年通年		2				○		
		公衆衛生看護学実習Ⅱ	4年通年		3				○		
		教育の基礎的理解に関する科目等	教職概論	2年前期			2	○			
			教育心理学	1年前期			2	○			
			教育社会学	1年前期			2	○			
特別支援教育	2年前期			1		○					
看護概説	3年前期				2	○					
教育課程総論	2年後期				2	○					
道徳教育と特別活動論	2年後期				2	○					
総合的な学習の時間の指導法	2年後期				1	○					
教育方法・技術論	2年後期				2	○					
生徒指導論	2年前期				2	○					
教育相談	2年後期				2	○					
看護実習指導	4年通年				1	○					
看護実習Ⅰ	2年前期				1			○			
看護実習Ⅱ	4年通年				3			○			
教職実践演習（看護）	4年後期				2		○				
合 計				102	77	28					

区 分		授 業 科 目	配当年次	単 位 数			授業形態			備 考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実習等		
基 礎 教 育 分 野	人 間 探 究 科 目 群	まなぶる場とこ IⅡ A B	1年前期	2				○			
		まなぶる道場とこ IⅡ A B	1年後期	1				○			
		まなぶる大学とこ IⅡ A B	1年前期		1			○			
		情報メディア基礎演習 IⅡ	1年後期		1			○			
		健康スポーツホニツ科学 IⅡ	1年前期	1			○				
		健康スポーツホニツ科学 IⅢ	1年前期	1				○			
		健康スポーツホニツ科学 IⅣ	1年後期	1					○		
		アカデミックライティング IⅡ	1年後期	1				○			
		コミュニケーション IⅡ	1年前期	1				○			
		英語Aa (Communicative English Basic)	1年前期	1				○			
		英語Ab (Communicative English Intermediate)	1年後期	1				○			
		英語Ac (Communicative English Advanced)	3年前期	1							
		英語B (Presentation Skills)	2年前期	1				○			
		英語C (Current Issues)	2年後期	1				○			
		手話コミュニケーション IⅡ	1年前期	1				○			
		多文化コミュニケーション IⅡ	1年後期	1				○			
		いのちと共生環境学 IⅡ	1年後期	1				○			
		人類の地球の数理学 IⅡ	1年前期	1				○			
		暮らしの中の物理学 IⅡ	1年前期	1				○			
		暮らしの中の化学 IⅡ	1年前期	1				○			
		現代社会と生命科学 IⅡ	1年前期	1				○			
		現代社会と生命科学 IⅢ	1年前期	1				○			
		安人の全生命科学 IⅡ	1年前期	1				○			
		人口統計学入門 IⅡ	1年前期	1				○			
		日本国と憲法論 IⅡ	1年前期	2				○			
		哲学倫理史 IⅡ	1年前期	1				○			
		文芸通史 IⅡ	1年前期	1				○			
		日本文学通史 IⅡ	1年前期	1				○			
		国際社会学 IⅡ	1年後期	1				○			
		現代政治経済学 IⅡ	1年後期	1				○			
		組織マネジメント学 IⅡ	1年後期	1				○			
		心身関係学 IⅡ	1年後期	1				○			
		人権教育 IⅡ	1年前期	1				○			
		災害とまちづくり IⅡ	1年前期	1				○			
		国際技術論 IⅡ	1年前期	1				○			
		地学協働学 A B	1年通年	1					○		
		地域との協働学 A B	2年通年	1					○		
		コップ・ユース・テクニク IⅡ	1年後期	1					○		
		ミロ・ユース・テクニク IⅢ	2年通年	1					○		
	超保教社原福	2年通年	1					○			
	専 門 基 礎 分 野	理論基礎	超保教社原福	1年前期	2			○			
			超保教社原福	1年後期	2			○			
			超保教社原福	1年前期	2			○			
		基礎技能	音楽音工楽作	1年前期		1			○		
			音楽音工楽作	1年後期		1			○		
			音楽音工楽作	2年前期		1			○		
		基礎実習	図画工芸制作	1年前期		1			○		
			図画工芸制作	1年後期		1			○		
			図画工芸制作	2年前期		1			○		
		基礎研究	体育実践演習 IⅡ	2年通年		1				○	
			体育実践演習 IⅢ	2年通年	2					○	
			体育実践演習 IⅣ	2年通年	2					○	
	専 門 分 野	保育・ 教育の理論	保育者の行政と歴史 IⅡ	2年前期		2		○			
			保育者の行政と歴史 IⅢ	2年後期		2		○			
			子どもの思想と家庭福祉 IⅡ	2年前期		2		○			

区 分		授 業 科 目	配当年次	単 位 数			授業形態			備 考
				必修	選択	自由	講義	演習	実習等	
専 門 分 野	保育・教育の専門的事項	子どもと健康関係	4年前期		2		○			⑤ 30単位以上選択必修 (義務教育コース)
		子どもと人間環境	4年後期		2		○			
		子どもと音楽表現	4年後期		2			○		
		子どもと音楽表現	2年後期		2			○		
		子どもと音楽表現	3年後期		1			○		
		子どもと音楽表現	2年前期		1			○		
		子どもと音楽表現	2年後期		1			○		
		子どもと音楽表現	2年後期		2			○		
		子どもと音楽表現	2年後期		2			○		
		子どもと音楽表現	2年前期		2			○		
		子どもと音楽表現	2年前期		2			○		
		子どもと音楽表現	2年後期		2			○		
		子どもと音楽表現	2年後期		2			○		
		子どもと音楽表現	2年前期		2			○		
		子どもと音楽表現	2年前期		2			○		
		子どもと音楽表現	2年後期		2			○		
		子どもと音楽表現	2年後期		2			○		
		子どもと音楽表現	2年前期		2			○		
		子どもと音楽表現	2年前期		2			○		
		子どもと音楽表現	2年後期		2			○		
		子どもと音楽表現	2年後期		2			○		
		子どもと音楽表現	2年前期		2			○		
		子どもと音楽表現	2年前期		2			○		
		子どもと音楽表現	2年後期		2			○		
		子どもと音楽表現	2年後期		2			○		
		子どもと音楽表現	2年前期		2			○		
		子どもと音楽表現	2年前期		2			○		
		子どもと音楽表現	2年後期		2			○		
		子どもと音楽表現	2年後期		2			○		
		子どもと音楽表現	2年前期		2			○		
		子どもと音楽表現	2年前期		2			○		
		子どもと音楽表現	2年後期		2			○		
		子どもと音楽表現	2年後期		2			○		
		子どもと音楽表現	2年前期		2			○		
		子どもと音楽表現	2年前期		2			○		
	子どもと音楽表現	2年後期		2			○			
	子どもと音楽表現	2年後期		2			○			
	子どもと音楽表現	2年前期		2			○			
	子どもと音楽表現	2年前期		2			○			
	子どもと音楽表現	2年後期		2			○			
	子どもと音楽表現	2年後期		2			○			
	子どもと音楽表現	2年前期		2			○			
	子どもと音楽表現	2年前期		2			○			
	子どもと音楽表現	2年後期		2			○			
	子どもと音楽表現	2年後期		2			○			
	子どもと音楽表現	2年前期		2			○			
	子どもと音楽表現	2年前期		2			○			
	子どもと音楽表現	2年後期		2			○			
	子どもと音楽表現	2年後期		2			○			
	子どもと音楽表現	2年前期		2			○			
	子どもと音楽表現	2年前期		2			○			
	子どもと音楽表現	2年後期		2			○			
	子どもと音楽表現	2年後期		2			○			
	子どもと音楽表現	2年前期		2			○			
	子どもと音楽表現	2年前期		2			○			
	子どもと音楽表現	2年後期		2			○			
	子どもと音楽表現	2年後期		2			○			
	子どもと音楽表現	2年前期		2			○			
	子どもと音楽表現	2年前期		2			○			
	子どもと音楽表現	2年後期		2			○			
	子どもと音楽表現	2年後期		2			○			
	子どもと音楽表現	2年前期		2			○			
	子どもと音楽表現	2年前期		2			○			
	子どもと音楽表現	2年後期		2			○			
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年前期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				
子どもと音楽表現	2年後期		2			○				

別表 2 (第26条関係 各学科が定める特別の授業科目)

区 分	授 業 科 目	配当年次	単位数			授業形態			備 考
			必修	選択	自由	講義	演習	実習等	
特別の授業科目									
合 計									

2025 (令和7年度) 入学生～

(単位:円)

初年度		保健科学部			看護学部	教育学部
		医療検査学科	診療放射線学科	口腔保健学科	看護学科	こども教育学科
入学金		250,000	250,000	240,000	250,000	200,000
学費 (前期分)	授業料	460,000	460,000	400,000	500,000	410,000
	実験実習費	125,000	125,000	60,000	125,000	25,000
	教育充実費	175,000	175,000	150,000	175,000	125,000
前期計		1,010,000	1,010,000	850,000	1,050,000	760,000
学費 (後期分)	授業料	460,000	460,000	400,000	500,000	410,000
	実験実習費	125,000	125,000	60,000	125,000	25,000
	教育充実費	175,000	175,000	150,000	175,000	125,000
後期計		760,000	760,000	610,000	800,000	560,000
年間計		1,770,000	1,770,000	1,460,000	1,850,000	1,320,000

2 年次以降		保健科学部			看護学部	教育学部
		医療検査学科	診療放射線学科	口腔保健学科	看護学科	こども教育学科
学費 (前期分)	授業料	475,000	475,000	400,000	500,000	450,000
	実験実習費	135,000	135,000	100,000	150,000	25,000
	教育充実費	175,000	175,000	150,000	175,000	125,000
前期計		785,000	785,000	650,000	825,000	600,000
学費 (後期分)	授業料	475,000	475,000	400,000	500,000	450,000
	実験実習費	135,000	135,000	100,000	150,000	25,000
	教育充実費	175,000	175,000	150,000	175,000	125,000
後期計		785,000	785,000	650,000	825,000	600,000
年間計		1,570,000	1,570,000	1,300,000	1,650,000	1,200,000

別表4 (第1条関係 各学部学科等の教育目標)

学部名	学科名	教育目標
保健科学部	—	1. 医療専門職として、“いのち”に対する知性と感性を育み、心豊かな人間性、高い倫理観を養う。 2. トータルヒューマンケアの視点を身につける。 3. 進展する技術の成果を理解し、駆使するための基礎的能力を身につける。 4. チーム医療における専門職としての責務を自覚する。 5. 地域社会、国際社会において保健医療の向上に貢献できる基礎的能力を身につける。
	医療検査学科	1. 医療に携わるものとしての、豊かな人間性と高い倫理観を養う。 2. 臨床検査に関する専門的な知識・技術を修得し、医療の高度化に適応できる確かな基礎力と応用力を養う。 3. 科学的思考力と研究的態度を身につけ、臨床検査の開発・発展に貢献できる能力を養う。 4. 責任感と協調性を身につけ、チーム医療の一員として活躍できる能力を養う。 5. 時代や社会の要請に応じ、地域社会や国際社会で保健医療の向上に貢献できる能力を養う。
	診療放射線学科	1. 医療に携わるものとして、高い倫理観を備え、人の心に寄り添い行動できる豊かな人間性を育成する。 2. 質の高い安全な放射線医療を支えるものとして、放射線技術学に関する高度な専門知識力と技術力を育成する。 3. チーム医療の一翼を担うものとして、他の医療従事者と連携・協働できるコミュニケーション能力を育成する。 4. 医療の発展に貢献するものとして、科学的思考力と創造的探究心などの研究的態度を育成する。 5. 社会に貢献するものとして、グローバルな視点で多様なニーズに対応できる人間力を育成する。
	口腔保健学科	1. “いのち”を大切にする豊かな感性と倫理観を養う。 2. 口腔保健に関する専門的な知識及び技術を修得し、医療の高度化に十分に対応できる確かな能力を身につける。 3. 人々の健康で豊かな生活実現を支援できる確かな医療技術と学識を身につける。 4. チーム医療の一員としての自覚と責任感を持ち、多職種と協働して活躍できる能力を身につける。 5. グローバルな視点を持ち、口腔の健康に対して新たな知見・技術を生み出す応用力を養う。
看護学部	看護学科	1. “いのち”に対する温かいまなざしと豊かな人間性、高い倫理観を育む。 2. 質の高い看護実践のための専門的な知識と技術の基礎を養う。 3. 看護専門職として、地域社会に関心を持ち、人々の健康と生活の質を高めるために貢献できる能力を養う。 4. 看護専門職として保健医療福祉チームの中での責務を自覚し、協働する能力を養う。 5. 看護学の発展に向け俯瞰的・創造的探究心を持ち、看護専門職として社会に貢献し続ける姿勢を育む。
教育学部	こども教育学科	1. こどもの保育・教育に携わる者として、豊かな人間性と高い倫理観を養う。 2. こどもの心身の発達を支えるための専門知識と技能を深く修得する。 3. 理論と実践を統合し、社会の要請に応えることのできる教育力を身につける。 4. 実践の場において自ら課題を見だし研究することにより、保育や教育の質を高める態度を育む。

神戸常盤大学履修規程

（目 的）

第1条 この規程は、神戸常盤大学学則（以下「学則」という。）第30条第2項、第31条第1項、第33条第2項及び第34条第2項の規定に基づき、履修科目の登録、試験及び学修の評価等について必要な事項を定めるものとする。

（授業科目）

第2条 本学における授業科目は、学則第26条第1項及び第2項に規定するものとする。

（講義要綱）

第2条の2 授業の概要・目的・ねらい、学習の到達目標、授業の内容・計画、準備学習の内容、成績評価の方法・基準、履修上の注意及び教科書・参考書等並びに1年間の授業計画を、あらかじめ講義要綱において明示するものとする。

2 学修の評価にあたっては、前項の成績評価の方法・基準に明示するものとする。

（授業時間）

第3条 本学の授業時間は、原則として月曜日から土曜日の6日間にわたり、1日5時制限とし次のとおりとする。

- (1) 1時限 9:00～10:30
- (2) 2時限 10:40～12:10
- (3) 3時限 13:00～14:30
- (4) 4時限 14:40～16:10
- (5) 5時限 16:20～17:50

2 授業時間の算定にあたっては、1時限90分を2時間とみなす。

3 必要のある場合は、6時限を設定して授業を行うことができる。

（単位の計算方法）

第4条 授業科目の単位の計算方法は、学則第28条に規定するところによる。ただし、1単位の授業時間が講義15時間、演習30時間、実験、実習及び実技45時間以外の授業科目については、医療検査学科は別表1、診療放射線学科は別表2、口腔保健学科は別表3、看護学科は別表4、こども教育学科は別表5のとおりとする。

2 学則第28条第2項に規定する併用による授業科目は、別表6のとおりとする。

（履修科目の登録）

第5条 学生は、毎学年度の初めに、学則第30条の定めるところに従い、所定の期日までに履修登録を行わなければならない。

2 履修登録変更後は、原則として再び授業科目の変更又は取消しはできない。

3 既に単位を修得した授業科目は、再び履修することはできない。

4 科目によっては、受講希望者が多数になった場合は、受講者数を制限することがある。

5 科目によっては、受講希望者が極端に少ない場合は、開講しないことがある。

(履修科目の登録の上限)

第6条 学生が1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限を、次のとおりとする。

- (1) 保健科学部は、1年間49単位とする。
- (2) 看護学部は、1年間49単位とする。
- (3) 教育学部は、1年間49単位とする。

2 前項の単位数の上限は、学則第26条第1項別表1の必修科目と選択科目の合計単位数とする。

3 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、第1項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。

(履修要件)

第7条 学生は、学則第26条第1項別表1の定めるところに従い、所属する学科の所定の単位を修得しなければならない。

2 医療検査学科については、別表1に規定する選択科目のうち、次に掲げる授業科目の中から14単位以上修得しなければならない。

- (1) 基盤教育分野の選択科目から6単位以上
- (2) *印の選択科目の分子細胞生物学、環境生理学、ロボティクス演習、I P W演習、国際保健医療活動Ⅱ、対人援助技術演習、分子感染制御学演習、遺伝子工学、文献講読、先進医学検査学、バイオインフォマティクス、細胞検査学特論Ⅰ、細胞検査学特論Ⅱ、労働衛生学Ⅰ、労働衛生学Ⅱから8単位以上

3 診療放射線学科については、別表1に規定する選択科目の中から、次に掲げる授業科目の中から11単位以上修得しなければならない。

- (1) 基盤教育分野の選択科目から7単位以上
- (2) 総合・発展技術学分野の選択科目から4単位以上

4 口腔保健学科については、別表1に規定する選択科目から、次に掲げる授業科目の中から19単位以上修得しなければならない。

- (1) 子ども学、子どもの心理学、子どもの食と栄養から1単位以上
- (2) 上記の(1)を含み、選択科目から19単位以上

5 看護学科については、別表1に規定する選択科目から、保健師課程に関する科目を除き、次に掲げる授業科目の中から22単位以上修得しなければならない。

- (1) 基盤教育分野の選択科目から1単位以上
- (2) 医療機器総論、疫学、保健医療福祉行政論から2単位以上
- (3) クリティカルケア看護論、リハビリテーション看護論、家族看護学、学校保健、特別支援教育、健康相談の理論と方法、看護マネジメント、看護教育、国際看護、医療英語から7単位以上
- (4) 上記の(1)～(3)を含み、選択科目から22単位以上

6 こども教育学科については、別表1に規定する選択科目のうち、次に掲げる授業科目の中から103単位以上修得しなければならない。

- (1) いのちと共生、人類と地球環境、暮らしの中の数学、基礎統計学、暮らしの中の物理学、現代社会と化学、人体のふしぎ、現代社会と生命科学、安全学、人類と農学、プログラミング入門から2単位以上

- (2) 哲学と倫理、生命と倫理、芸術文化論、文学、日本通史、国際社会論、現代社会学、政治学、経済学、組織マネジメント論、心理臨床学、人間関係論、教育と人間、災害とまちづくり、国際理解、科学技術論から2単位以上
- (3) 生き物と自然の力、多文化理解教育論、子どもの歯と健康、子どもの障害と医療、カウンセリングの技法、あそびのリスクマネジメント、保育・教育多職種連携論、リトミックⅠ、リトミックⅡ、子どもと絵本Ⅰ、子どもと絵本Ⅱ、音楽Ⅳ、海外研修、教科指導法特論Ⅰ、教科指導法特論Ⅱ、教科指導法特論Ⅲ、学校経営と学校図書館、学校図書館メディアの構成、学習指導と学校図書館、読書と豊かな人間性、情報メディアの活用から6単位以上
- (4) 保育・幼児教育コースは、保育内容（健康）、保育内容（言葉）、保育内容（環境）、保育内容（人間関係）、保育内容（造形表現）、保育内容（音楽表現）、子どもと健康、子どもと人間関係、子どもと環境、子どもと言葉、子どもと音楽表現、子どもと造形表現、子どもと身体表現から10単位以上
- (5) 義務教育コースは、国語、社会、算数、生活、理科概論、家庭、小学校英語、小学校音楽、小学校図画工作、小学校体育、物理学概論、生活と物理、物理学特論、化学概論、生活と化学、化学特論、生物学概論、生物と環境、生物学特論、野外生物学実習、地学概論、地球と環境、地学特論、理科実験Ⅰ（物理学・地学）、理科実験Ⅱ（化学・生物学）、理科実験指導法、サイエンス・コミュニケーション、教科指導法（国語）、教科指導法（社会）、教科指導法（算数）、教科指導法（生活）、教科指導法（小中学理科）、教科指導法（家庭）、教科指導法（音楽）、教科指導法（図画工作）、教科指導法（体育）、教科指導法（外国語）、教科指導法（中学理科）Ⅰ、教科指導法（中学理科）Ⅱ、教科指導法（中学理科）Ⅲから30単位以上
- (6) 保育・幼児教育コースは、上記の（１）、（２）、（３）、（４）を含み、選択科目から103単位以上。
義務教育コースは、上記の（１）、（２）、（３）、（５）を含み、選択科目から103単位以上。

7 医療検査学科の授業科目のうち、細胞検査士養成科目に関しての必要な履修要件は、別に示すものとする。

8 看護学科の授業科目のうち、別に示す科目については、当該科目に先立って、指定された科目を履修又は単位を修得しなければならない。

9 医療検査学科の臨地実習については、本学の定める病院等において所定の期間実施する。

10 診療放射線学科の臨床実習については、本学の定める病院等において所定の期間実施する。

11 看護学科の看護学の臨床に属する臨地実習科目については、各学年次に本学の定める病院等において所定の期間実施する。

12 看護学科の保健師分野に属する臨地実習科目については、各学年次に本学の定める保健所等において所定の期間実施する。

（授 業）

第8条 学生は、前条で履修登録を行った科目に出席しなければならない。

2 病気で一週間以上連続して休む場合やその他やむを得ない理由により休む場合は、欠席届を提出しなければならない。なお、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

3 30分以上過ぎても授業が開始されない場合は、休講とみなす。

(学校において予防すべき感染症による出席停止)

第9条 学校保健安全法施行規則第19条に定める感染症に感染した者は、原則として出席を停止する。

2 上記以外の感染症で罹患した者は、出席を停止する場合がある。

(交通スト又は気象警報発令時の授業)

第10条 授業期間中に、本学が決めた交通機関に交通ストが起こった場合、又は本学が決めた地域に気象警報の発令がされた場合は、原則として授業を行わない。

2 前項に関して必要な事項は、別に定める。

(公認欠席)

第11条 次に掲げる理由のいずれかにより、授業を欠席した者が願い出た場合は、公認欠席として取り扱い、当該欠席時間数を出席及び欠席のいずれの時間数にも算入しない。

- (1) 学校において予防すべき感染症（診断書が必要）
- (2) 本学が認めた地域以外の交通ストや気象警報等により、登学が困難な者及び交通機関の遅延による欠席（遅延証明書等が必要）
- (3) その他学長が特に認めた場合

(受験資格)

第12条 次の事項に該当する者は、受験資格を失う。

- (1) 各授業科目について、原則として出席回数が授業実施回数の2/3未満の者
- (2) 学費未納の者
- (3) 履修登録をしていない者
- (4) 教授会において、受験資格なしと決定された者

(単位の授与)

第13条 授業科目の単位の授与は、学則第33条及び第34条により、筆記試験その他の方法により行う。

(試験)

第14条 前条に規定する単位授与のための試験は、定期試験、追試験及び再試験とする。

2 定期試験は原則として授業科目が終了する学期末に、一定の期間を定めて実施する。

ただし、期間外に臨時に行うことがある。

3 追試験は、公認欠席、忌引、疾病及び負傷、その他やむを得ない理由で定期試験を受験できなかった者について、本人の願い出により認めることがある。

4 再試験は、定期試験に不合格となった者について、本人の願い出により認めることがある。

5 試験に関して必要な事項は、別に定める。

(学修の評価)

第15条 試験等の成績評価は、学則第34条によりS（100点から90点）、A（89点から80点）、B（79点から70点）、C（69点から60点）、D（59点以下）の5段階に区分し、S、A、B、Cを合格、Dを不合格とする。

2 受験資格なしについては、Zで表し不合格とする。

3 学則第39条、第40条、第41条及び第42条により、本学において修得したものとみなした

授業科目又は単位を与えた授業科目については、Rで表す。

4 追試験の成績は、原則として最高点を80点とする。ただし、公認欠席による追試験の成績は、最高点を100点とする。また、追試験の手続きをしなかった授業科目については、Eで表す。

5 再試験の成績は、最高点を60点とする。

6 成績に関して質問のある学生は、別に定める方法で照会をすることができる。

(試験に関する不正行為)

第16条 試験に関し、不正行為のあった者には直ちに退室を命じ、その者の当学期の定期試験、追試験及び再試験のうち、筆記試験及びレポート試験の全授業科目の受験資格を無効とし、学則第60条により懲戒する。また、その事実を公示する。

(履修の制限)

第17条 各学年の年度末において所定の単位を修得していない場合には、次学年の所定の科目の履修を許可しないことがある。

2 前項の履修に関することは、学修の評価等を含め教授会の議を経て、毎年度の初めに示すものとする。

(削除)

第18条 削除

(附則) 1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。

(附則) 1 この規程は、平成21年1月1日から施行する。

(附則) 1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

(附則) 1 この規程は、平成22年7月1日から施行する。

(附則) 1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。

(附則) 1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。

2 履修規程第4条に定めることも教育学科の別表3及び第7条第4項に定める選択科目の履修要件は、平成24年度入学生にも適用する。

(附則) 1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。

2 第4条第1項に定める別表3は、平成24年度、平成25年度入学生にも適用する。

(附則) 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。

(附則) 1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。

(附則) 1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。

(附則) 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

(附則) 1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。

(附則) 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。

(附則) 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。

(附則) 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。

(附則) 1 この規程は、令和6年4月1日から施行する。

(附則) 1 この規程は、令和7年4月1日から施行する。

ただし、令和7年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の規程を適用する。

別表1 (第4条関係:医療検査学科)

授業形態	1単位の 授業時間数	授 業 科 目	
講 義	30	化学Ⅰ(無機・物理化学) 生理学Ⅰ 生化学Ⅰ 薬理学 情報科学概論 一般検査学 臨床化学検査学Ⅱ 遺伝子・染色体検査学 画像検査学	化学Ⅱ(有機化学) 生理学Ⅱ 生化学Ⅱ 公衆衛生学Ⅱ 血液検査学Ⅰ 臨床化学検査学Ⅰ 免疫検査学 微生物検査学Ⅱ 総合医学検査特論
演 習	15	大学道場 mini ゼミ A 健康スポーツ科学Ⅱ ロボティクス演習 IPW演習 国際保健医療活動Ⅱ 分子感染制御学演習	大学道場 mini ゼミ B プログラミング入門 医療コミュニケーション演習 検体採取安全管理演習 対人援助技術演習 文献講読
実 習 実 技	30	健康スポーツ科学Ⅲ 検査入門実習 技能修得到達度評価	基礎分析実習 公衆衛生学実習

別表2 (第4条関係:診療放射線学科)

授業形態	1単位の 授業時間数	授 業 科 目	
講 義	30	病態学 臨床技術入門 放射線生物学Ⅱ 放射線物理学Ⅱ 放射化学Ⅱ 医用工学Ⅱ(電子工学) 放射線計測学Ⅱ 診療画像検査学Ⅰ(MR) 画像解剖学 画像診断学Ⅰ(頭部、頸部、脊髄) 画像診断学Ⅱ(胸部、心大血管、消化器他)	薬理学 放射線生物学Ⅰ 放射線物理学Ⅰ 放射化学Ⅰ 医用工学Ⅰ(電気工学) 放射線計測学Ⅰ 救急医学概論 診療画像検査学Ⅱ(超音波・眼底)
演 習	15	大学道場 mini ゼミ A 健康スポーツ科学Ⅱ 医療コミュニケーション 医療英語	大学道場 mini ゼミ B プログラミング入門 プログラミング演習 放射線カウンセリング学
実 習 実 技	30	健康スポーツ科学Ⅲ	

別表3 (第4条関係:口腔保健学科)

授業形態	1単位の 授業時間数	授 業 科 目
演 習	15	大学道場 mini ゼミ A 健康スポーツ科学Ⅱ 医療面接
実 習 実 技	30	健康スポーツ科学Ⅲ

別表4 (第4条関係:看護学科)

授業形態	1単位の 授業時間数	授 業 科 目
講 義	30	解剖生理学Ⅰ 慢性病看護論
演 習	15	大学道場 mini ゼミ A 健康スポーツ科学Ⅱ まなぶる▶ときわびとⅢ (多職種理解) 看護アラカルト 教職実践演習 (養護)
実 習 実 技	30	地域ふれあい実習 基礎看護学実習Ⅰ 公衆衛生看護学実習Ⅱ 養護実習Ⅱ
実 習	35	母性看護学実習

別表5 (第4条関係:こども教育学科)

授業形態	1単位の 授業時間数	授 業 科 目
演 習	15	大学道場 mini ゼミ A 健康スポーツ科学Ⅱ 保育内容 (健康) 保育内容 (環境) 保育内容 (造形表現) 子どもと環境 保育実践演習 教職実践演習 (幼・小・中)
実 習 実 技	30	健康スポーツ科学Ⅲ 野外生物学実習 教育実習 (義務教育) インターンシップ B
	40	保育実習Ⅰ (保育所) 保育実習Ⅱ

別表6 (第4条関係)

授 業 科 目 (学科)	授業形態	単位数	1単位の授業時間数